

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 一般財団法人町田市スポーツ協会]

[記載日： 2024年5月24日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」を遵守し、当協会の定款に従い、運営及び事業を実施している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会やイベント、講習会等を行う際には、適用される関係法令、町田市が定める各種条例や規則、施設使用時は管理者が定める規則を遵守している。 ・個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき定款を定めている。評議員 36 名・理事 18 名・監事 1 名の役員体制を整えている。 ・評議員会を年 2 回開催している。3 月には、来年度事業計画と予算案の承認手続きを、6 月には、前年度事業報告と決算報告の承認を受けている。 ・理事会は年 6 回開催し、監事も出席している。事業計画や予算案の審議、事業報告や決算案の審議をはじめ、主催事業の進捗状況等の報告や課題の検討を行っている。 ・理事長・副理事長・理事と加盟団体選出委員で構成する 3 つの専門委員会（財務・運営・スポーツ育成）を設けている。	

<p>・メインの主催事業である「すぽーつ祭まちだ」の開催にあたっては、全理事と、全加盟団体（各1名）で構成する実行委員会を設けている。</p> <p>このように、理事会、評議員会、各種委員会等を通じて適切な団体運営と事業運営を確保する役員等の体制を整備している。</p> <p>また、スポーツ協会だより等を発行し、定期的に当協会の運営状況を加盟団体等に報告している。</p>	
<p>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</p>	
<p>(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>毎年、基本方針（事業計画策定方針）を定め、事業計画書、予算書を当協会ホームページ上で公表している。</p>	
<p>原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</p>	
<p>(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員・職員に対し、次の取り組みを行いコンプライアンス意識の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上部団体（東京都スポーツ協会）が開催する「コンプライアンス教育」（スポーツ・インテグリティ研修会）には必ず参加している。また、役員・職員に対しても、情報を周知し、参加を促している。 ・当協会のホームページに、「スポーツ・インテグリティへの取り組み」のページを設け、暴力行為やパワハラ行為防止に向けた取り組みを周知している。 <p>今後は、研修実施等を検討し、役員・職員のコンプライアンス意識向上に取り組む。</p>	
<p>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>指導者、競技者を擁する加盟団体に対し、次の取り組みを行いコンプライアンス意識の向上を図っている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上部団体（東京都スポーツ協会）が開催する「コンプライアンス教育」（スポーツ・インテグリティ研修会）を周知し、参加を促している。また、後日提供されるアーカイブ配信を周知している。 ・当協会のホームページに、「スポーツ・インテグリティへの取り組み」のページを設け、暴力行為やパワハラ行為防止に向けた取り組みを周知している。 <p>今後は、研修実施等を検討し、加盟団体の指導者のコンプライアンス意識向上に取り組む。</p>	
<p>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	
<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p>	

公益法人会計基準および、「一般財団法人町田市スポーツ協会会計処理規程」に基づき会計処理を行っている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町田市からの補助金に係る「一般財団法人町田市スポーツ協会補助金交付要綱」等の定めに沿って適切に処理を行い、町田市の監査も受けている。※町田市包括外部監査（2020年度） ・ (公財)東京都スポーツ協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。 ・ 助成元における要領などの規定に沿って適切に処理し、助成元のチェックを受けている。 	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、税理士により、帳簿、通帳等のチェックを受けている。 ・ 監事による決算監査を実施している。また、監事は、各理事会に出席し、年間の事業開催状況等を把握したうえで監査を行っている。 ・ 評議員会を年2回開催している。3月には、来年度事業計画と予算案の承認手続きを、6月には、前年度事業報告と決算報告の承認を受けている。 	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令で定められている資料（定款、事業計画書、収支予算書、事業報告書、貸借対照表、財産目録）を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる状況を整えている。 ・ 定款、組織体制、事業計画書及び予算書を当協会のホームページで開示している。 ・ 情報公開規定を整備している。 ・ 当協会のホームページに、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)を公開している。 	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定款、組織体制、事業計画書・予算書等をホームページで開示している。また、主催競技大会をはじめとした各事業の取り組み内容等を、ホームページでタイムリーに掲載している。 ・ 役員・評議員の名簿をホームページで開示している。賛助会員の一覧をホームページで開示している。 	

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか
(ある場合は下欄に記述)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則 ■ について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)